

《 予 告 》

桑名労働基準協会では例年どおり「令和7(2025)年度 桑員地区産業安全衛生大会」を
令和7(2025)年11月21日(金)

に開催致します。

つきましては、「安全衛生ポスター」「安全衛生標語」および「優良勤労者表彰」該当者を
募集することとしております。

詳細は令和7(2025)年8月下旬から9月上旬にご案内いたしますが、募集期間が短く
なると思われますので、あらかじめご準備下さいませよう、お願い申し上げます。

▶ 募集期間(予定)：令和7(2025)年9月1日(月)～9月19日(金)

※ 募集案内・応募用紙は当協会ホームページにも掲載する予定です

(2025. 7. 1)

【桑名労働基準協会 事務局】

○「令和7年度 個人ばく露測定定着促進補助金」

[【厚生労働省ホームページ：ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > 令和7年度個人ばく露測定定着促進補助金】](#)

令和6年4月から労働安全衛生規則の一部を改正する省令等による化学物質規制が全面
施行されたことに伴い、**リスクアセスメントの対象となる物を製造又は取り扱う事業者**は、
リスクアセスメントの結果に基づき、作業を行う労働者へのばく露を可能な限り低減する
ことが義務付けられるとともに、**濃度基準値が定められた化学物質**については、**労働者の
ばく露の程度を濃度基準値以下**とすることが義務付けられました。

これらリスクアセスメントでのリスク見積り、又は、労働者のばく露の程度が濃度基準
値以下であることを確認するために行われる個人ばく露測定の円滑な実施と促進を図る
ため、中小企業等を対象として、**個人ばく露測定**に要する費用の一部を補助する「**個人ば
く露測定定着促進補助金**」が令和7年度も引き続いて実施されることとなりました。

なお、昨年度は同一申請者当たりの交付額の合計は5万円を上限としていましたが、事
業者がより活用しやすいよう、**本年度は当該上限を10万円まで引き上げて**います。

補助金申請受付期間

令和7年6月1日(日)～ 令和7年10月31日(金) (必着) 補助金の予定額 1億円

[📄 リーフレット](#)

「個人ばく露測定定着促進補助金」の詳細については、**厚生労働省等のホームページ**に掲
載されております。

※法令の規定により実施が義務付けられている測定は補助対象から除かれます。

(2025. 6. 17)

【三重労働局 労働基準部 健康安全課】

○「労働災害を防止するため安全衛生行動の徹底をお願いします」

[【三重労働局 > ニュース&トピックス > トピックス > 2025 年度 >](#)

[> 労働災害を防止するため安全衛生行動の徹底をお願いします】](#)



[📄 リーフレット](#)

(2025. 6. 17)

【三重労働局 労働基準部 健康安全課】

○「労働施策総合推進法」等の一部が改正されました

[【厚生労働省ホームページ：ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 >](#)

[> 雇用環境・均等 > 令和7年の労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）等の一部改正について】](#)

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、令和7(2025)年6月11日に公布されました

本改正により、カスタマーハラスメント等事業主におけるハラスメント防止対策が強化されるとともに、女性活躍の更なる推進に向け、従業員101人以上の事業主においても男女間賃金差異等の情報公表が義務付けられます。

📄 詳しくは【厚生労働省 ホームページ】をご覧ください

● ハラスメント対策強化に向けた改正のポイント

カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります！

● 女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

- ▶ 令和8年（2026年）3月31日までとなっていた法律の有効期限が、令和18(2036)年3月31日までに延長されました。
- ▶ 従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務となります。
- ▶ プラチナえるぼし認定の要件が追加されます。

[📄 概要](#)

[📄 リーフレット（改正ポイントのご案内）](#)

（上記【厚生労働省 ホームページ】からダウンロードできます）

(2025. 6. 30)

【三重労働局 雇用環境・均等室】